

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の学科の設置								
フリガナ者	ガクホジシヨク ニホンフクシダガク								
設置者	学校法人 日本福祉大学								
フリガナ	ニホンフクシダガク								
大学の名称	日本福祉大学 (Nihon Fukushi University)								
大学本部の位置	愛知県知多郡美浜町大字奥田字会下前35番6								
大学の目的	日本福祉大学は教育基本法と建学の精神「この悩める時代の苦難に身をもって当たり大慈悲心大友愛心を身に負うて社会の革新と進歩のために挺身する志の人を輩出する」に則り、教育標語「万人の福祉のために真実と慈愛と献身を」のもと、人間および社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする。								
新設学部等の目的	<p>子どもの生活や現代的・社会的な課題を捉える視点を重視しながら、教科指導や生活指導にかかわる思想、制度、内容・方法を理論的実践的に学び、子ども・青年たちの発達を指導・支援・援助できる小・中学校（社会）の教員の養成を行う。とりわけ、学校教育においても、子どもの障害、貧困、虐待等の福祉的な課題への対応が求められる中、児童生徒の生きづらさに寄り添い、家庭支援や地域連携にも取り組むことのできる福祉的な知識やスキルを備えた教員の育成を重視する。</p> <p>また、障害や特別な教育的ニーズのある子どもたちの抱える困難を理解し、その教育・支援の在り方だけではなく、社会的環境に内在する課題についても把握し、特別支援教育に関する高度な専門性を身につけるための学びを深める。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	教育・心理学部 [Faculty of Education and Psychology] 学校教育学科 [Department of School Education] 計	4	95	-	380	学士 (学校教育) 【Bachelor of school education】	教育学・保育学関係	令和6年4月 第1年次	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	○令和6年4月 教育・心理学部子ども発達学科〔定員減〕(△95) ○令和6年4月 名称変更予定 国際福祉開発学部国際福祉開発学科 → 国際学部国際学科 (令和5年5月届出済)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	教育・心理学部 学校教育学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位			
		84科目	53科目	11科目	148科目				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
新設	教育・心理学部学校教育学科	教授 人	准教授 人	講師 人	助教 人	計 人	0 人	86 人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (11)	4 (3)	1 (0)	0 (0)	18 (14)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	13 (11)	4 (3)	1 (0)	0 (0)	18 (14)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計(a～d)	13 (11)	4 (3)	1 (0)	0 (0)	18 (14)			
計	13 (11)	4 (3)	1 (0)	0 (0)	18 (14)	0 (0)			86 (86)
分									

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人

既	社会福祉学部社会福祉学科	18 (24)	13 (4)	6 (5)	6 (6)	43 (39)	0 (0)	90 (90)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の 数 16人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	18 (24)	13 (4)	6 (5)	6 (6)	43 (39)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	18 (24)	13 (4)	6 (5)	6 (6)	43 (39)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	18 (24)	13 (4)	6 (5)	6 (6)	43 (39)				
設	経済学部経済学科	12 (13)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	17 (16)	0 (0)	56 (56)	大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の四分の三の 数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (13)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	17 (16)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	12 (13)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	17 (16)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	12 (13)	3 (1)	1 (1)	1 (1)	17 (16)				
設	健康科学部リハビリテーション学科理学療法専攻	4 (4)	1 (0)	2 (2)	3 (2)	10 (8)	0 (0)	72 (72)	大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の四分の三の 数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (0)	2 (2)	3 (2)	10 (8)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	4 (4)	1 (0)	2 (2)	3 (2)	10 (8)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	4 (4)	1 (0)	2 (2)	3 (2)	10 (8)				
設	健康科学部リハビリテーション学科作業療法専攻	4 (4)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (9)	0 (0)	72 (72)	大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の四分の三の 数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (9)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	9 (9)				
分	健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻	4 (4)	3 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (7)	0 (0)	35 (35)	大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の四分の三の 数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (7)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	4 (4)	3 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (7)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位の以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	4 (4)	3 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (7)				

既	健康科学部福祉工学科	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	46 (46)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の四分の三の 数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)				
設	教育・心理学部子ども発達学科	6 (7)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (8)	0 (0)	42 (42)	大学設置基準別表第一イに定 める基幹教員数の四分の三の 数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (7)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (8)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	6 (7)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (8)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	6 (7)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	10 (8)				
設	教育・心理学部心理学科	5 (6)	4 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	35 (35)	大学設置基準別表第一イに定 める基幹教員数の四分の三の 数 8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (6)	4 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	5 (6)	4 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	5 (6)	4 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
設	国際学部国際学科	7 (7)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	35 (35)	令和5年4月名称変更 届出(済)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	11 (11)				
分	看護学部看護学科	11 (9)	5 (5)	6 (6)	13 (11)	35 (31)	5 (5)	77 (77)	大学設置基準別表第一イに定 める基幹教員数の四分の三の 数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (9)	5 (5)	6 (6)	13 (11)	35 (31)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	11 (9)	5 (5)	6 (6)	13 (11)	35 (31)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	11 (9)	5 (5)	6 (6)	13 (11)	35 (31)				

既	スポーツ科学部スポーツ科学科	8 (8)	9 (4)	5 (4)	2 (2)	24 (18)	0 (0)	43 (43)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の 数 12人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	9 (4)	5 (4)	2 (2)	24 (18)	/	/				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計(a～b)	8 (8)	9 (4)	5 (4)	2 (2)	24 (18)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計(a～d)	8 (8)	9 (4)	5 (4)	2 (2)	24 (18)						
	福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科 (通信教育)	11 (11)	5 (1)	4 (4)	12 (12)	32 (28)				4 (1)	56 (56)	大学設置基準別表第一に定め る基幹教員数の四分の三の 数 16人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	5 (1)	4 (4)	12 (12)	32 (28)				/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計(a～b)	11 (11)	5 (1)	4 (4)	12 (12)	32 (28)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計(a～d)	11 (11)	5 (1)	4 (4)	12 (12)	32 (28)						
	全学教育センター	1 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	6 (5)						
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	/			/			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
小計(a～b)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	1 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	6 (5)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であつて、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計(a～d)	1 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	6 (5)							
計	98 (104)	54 (27)	36 (34)	43 (40)	231 (205)		9 (6)	- (-)				
合 計	111 (115)	58 (30)	37 (34)	43 (40)	249 (219)		9 (6)	- (-)				
職 種	専 属			そ の 他			計					
事 務 職 員	107 (107)			46 (44)			153 (151)					
技 術 職 員	0 (0)			0 (0)			0 (0)					
図 書 館 職 員	1 (1)			1 (2)			2 (3)					
そ の 他 の 職 員	0 (0)			0 (0)			0 (0)					
指 導 補 助 者	0 (0)			0 (0)			0 (0)					
計	108 (108)			47 (46)			155 (154)					

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	171,419.85 m ²	0.00m ²	0.00m ²	171,419.85 m ²					
	そ の 他	35,892.68 m ²	0.00m ²	0.00m ²	35,892.68 m ²					
	合 計	206,623.53 m ²	0.00m ²	0.00m ²	206,623.53 m ²					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計						
	44,122.54 m ² (44,122.54 m ²)	0.00m ² (0.00m ²)	0.00m ² (0.00m ²)	44,122.54 m ² (44,122.54 m ²)						
教室・教員研究室	教 室	391 室	教 員 研 究 室	237 室	大学全体					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書		学術雑誌		機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書 613,311冊 [110,181冊] 学術雑誌 6,668冊 [4,225冊] 電子ジャーナル 5,686冊 [4,021冊] ※電子ジャーナル 数は学部学科単位 で特定不能のため 大学全体の数		
		〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕					
	教育・心理学部 学校教育学科	25,209 [667] (21,889 [547])	145 [40] (25 [0])	6,235 [4,144] (6,235 [4,144])	5,686 [4,021] (5,686 [4,021])	234 (234)	2 (2)			
	計	25,209 [667] (21,889 [547])	145 [40] (25 [0])	6,235 [4,144] (6,235 [4,144])	5,686 [4,021] (5,686 [4,021])	234 (234)	2 (2)			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設		大学全体		
		3,778.13 m ²		403.01 m ²		2,544.12 m ²				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※共同研究費等は 大学全体 ※図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費 (運用コスト含む) を含む。	
	教員1人当り研究費等		550千円	550千円	550千円	550千円				
	共同研究費等		16,500千円	16,500千円	16,500千円	16,500千円				
	図書購入費	2,300千円	2,300千円	2,300千円	2,300千円	2,300千円				
	設備購入費	0円	0円	0円	0円	0円				
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1310千円	1110千円	1110千円	1110千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資金運用・事業収入等を充当する。								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	日本福祉大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	取 容 定 員	学 位 又 は 称 号	取 容 定 員 率	開 設 年 度	所 在 地	
	社会福祉学部	4	400	40	1,680		0.75	昭和32年度	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6	
	社会福祉学科	4	400	40	1,680	学士 (社会福祉学)	0.75			
	経済学部	4	200		800		1.08		愛知県東海市大田町 川南新田229	
	経済学科	4	200	—	800	学士 (経済学)	1.08	昭和51年度		
	健康科学部	4	220				0.84	平成20年度	愛知県半田市東生見町 26番2	
	リハビリテーション学科	4	120			学士 (健康科学)	0.88	平成20年度		同上
	理学療法専攻	4	40	—	160	学士 (健康科学)	1.06	平成20年度	同上	
	作業療法専攻	4	40	—	160	学士 (健康科学)	0.99	平成20年度	同上	
	介護学専攻	4	40	—	160	学士 (健康科学)	0.60	平成20年度	同上	
	福祉工学科	4	100	—	400	学士 (健康科学)	0.79	平成20年度	同上	
	教育・心理学部	4	220		880		0.82	平成20年度	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6	
	子ども発達学科	4	120	—	480	学士 (子ども発達)	0.51	平成20年度		同上
	心理学科	4	100	—	400	学士 (心理学)	1.13	平成20年度		同上
	国際福祉開発学部	4	80	—	320		0.73	平成20年度	愛知県東海市大田町 川南新田229	
	国際福祉開発学科	4	80	—	320	学士 (国際福祉開発学)	0.73	平成20年度		同上
	看護学部	4	100		400		1.06	平成27年度	愛知県東海市大田町 川南新田229	
	看護学科	4	100	—	400	学士 (看護学)	1.06	平成27年度		同上

既設大学等の状況	スポーツ科学部	4	180	—			0.97			
	スポーツ科学科	4	180	—	720	学士 (スポーツ科学)	0.97	平成29年度	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6	
	福祉経営学部	4	800	400	4,000		1.22	平成15年度	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6	
	医療・福祉マネジメント 学科(通信教育)	4	800	400	4,000	学士 (福祉経営学)	1.22	平成15年度	同上	
	大 学 等 の 名 称 日本福祉大学大学院									
	学 部 等 の 名 称									
		修業 年限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	取 容 定 員	学 位 又 は 称 号	取 充 定 員 率	開 設 年 度	所 在 地	
		年	人	年 次 人	人		倍			
	社会福祉学研究科 心理臨床専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (心理臨床)	1.05	平成15年度	愛知県名古屋市中区 千代田五丁目22番35号	
	社会福祉学専攻 修士課程(通信教育)	2	30	—	60	修士 (社会福祉学)	1.15	平成16年度	同上	
医療・福祉マネジメ ント研究科 医療・福祉マネジメ ント専攻修士課程	2	30	—	60	修士 (医療・福祉マネジメント)	0.52	平成21年度	愛知県名古屋市中区 千代田五丁目22番35号		
国際社会開発研究科 国際社会開発専攻 修士課程(通信教育)	2	25	—	50	修士 (開発学)	1.04	平成14年度	愛知県名古屋市中区 千代田五丁目22番35号		
看護学研究科 看護学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (看護学)	0.45	令和2年度	愛知県東海市大田町 川南新田229		
スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (スポーツ科学)	0.45	令和3年度	愛知県知多郡美浜町 大字奥田字会下前35番6		
福祉社会開発研究科 社会福祉学専攻 博士課程	3	8	—	24	博士 (社会福祉学)	1.96	平成19年度	愛知県名古屋市中区 千代田五丁目22番35号		
福祉経営専攻 博士課程	3	2	—	6	博士 (福祉経営)	1.00	平成19年度	同上		
国際社会開発専攻 博士課程(通信教育)	3	4	—	12	博士 (開発学)	1.17	平成19年度	同上		
附属施設の概要										

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要

(教育・心理学部学校教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹) 助手を 除く以外の 教員
全学共通科目 総合基礎科目 学部共通科目 外国人留学生特例科目	スポーツ実技	1通	○	2				○		1					10	
	フレッシュマンینگ [®] リッシュⅠ-1	1前	○	1				○							7	
	フレッシュマンینگ [®] リッシュⅠ-2	1後		1				○							7	
	フレッシュマンینگ [®] リッシュⅡ-1	1前	○	1				○							7	
	フレッシュマンینگ [®] リッシュⅡ-2	1後		1				○							7	
	情報処理演習Ⅰ	1前	○	2				○							1	
	情報処理演習Ⅱ	1後		2				○							1	
	言語と文化Ⅰ	1前		1				○							7	
	言語と文化Ⅱ	1後		1				○							7	
	海外フィールドワーク	1後		4				○							1	
	福祉社会入門	1前		2			○								1	メディア
	日本福祉大学の歴史	1後		2			○								1	メディア
	知多学	1前		2			○								1	メディア
	ヒューマンケアのための多職種連携	1後		2			○								1	メディア
	福祉の力	2前		2			○								1	メディア
	文章作成力演習	2後		2				○							4	
	人間発達学A	1前	○	2			○			1					1	
	保育実践入門	1前		2			○								1	
	教育実践入門	1前	○	2			○			1						
	障害学入門	1前	○	2			○			1						
	思春期のセクシャリティ	1前	○	2			○				1				1	共同
	心理学概論	1前		2			○								1	
	自然科学の世界	1前	○	2			○			1	1					共同
	社会科学の世界	1前	○	2			○			3						共同
	人文科学の世界	1前	○	2			○			1						共同
	総合演習Ⅰ	1前	○	2				○		7	2				2	
	ジェンダー論	1後	○	2			○			1						
	人間発達学B	1後	○	2			○				1					
	市民社会の諸問題	1後	○	2			○			1						
	日本国憲法	1後	○	2			○			1						
	スポーツと文化	1後		2			○								1	
	総合演習Ⅱ	1後	○	2				○		1	1	1			7	
	保育学基礎演習	2前		2				○							2	
	教育学基礎演習	2前	○	2				○		3	1					
	心理学基礎演習	2前		2				○							5	
	アダプテッド・スポーツ	4通		2				○							1	
	日本語と文化Ⅰ-1	1前		1				○							1	
	日本語と文化Ⅰ-2	1後		1				○							1	
	日本語と文化Ⅱ-1	1前		1				○							1	
	日本語と文化Ⅱ-2	1後		1				○							1	
	日本語と文化Ⅲ-1	2前		1				○							1	
	日本語と文化Ⅲ-2	2後		1				○							1	
	日本語と文化Ⅳ-1	2前		1				○							1	
	日本語と文化Ⅳ-2	2後		1				○							1	
小計 (44科目)	—			8	68	0		—		10	3	1	0	0	55	
専門科目	教職入門	1前	○	2			○			1						
	教育と発達の心理学	1後	○	2			○								2	
	教育原理	1前	○	2			○			1						
	教育制度論	1後	○	2			○								1	
	特別支援教育概論	1後	○	2			○				1					
	教育課程論	1後	○	2			○				1					
	教育方法論 (情報通信技術の活用含む)	2前	○	2			○				1					
	生徒・進路指導論	2後	○	2			○			1						
	道徳教育の理論と方法	3前	○	2				○							1	
	特別活動方法論	3前	○	2				○			1					
	教育相談の基礎と方法	3前	○	2				○			1					
特別ニーズ教育論	3前		2				○				1					

専門科目	特別支援教育	特別支援教育論	2前	○		2	○				1						共同	
		知的障害児教育論	2後	○		2	○				1							
		知的障害児指導法	3前	○		2		○			1							
		肢体不自由児教育論	3前	○		2	○				1							
		肢体不自由児指導法	3後	○		2		○			1							
		特別支援教育課程論	2後	○		2		○			1							
		聴覚障害児指導法	3後			2			○									2
		重度重複障害児教育論	3前			2		○			1							
		重度重複障害児指導法	3後			2			○		1							
		発達障害児指導法	2後			2												1
	障害理解	障害児教育特論	4前			2		○				1						
		障害児教育実習Ⅰ（事前事後）	4通	○		1					1							
		障害児教育実習Ⅱ	4通	○		2					1							
		知的障害児の心理	1後	○		2		○			1							
		知的障害児の生理と病理	2前	○		2		○			1							
		肢体不自由児の心理	2前	○		2		○								1		
		肢体不自由児の生理と病理	2後	○		2		○			1							
		視覚・聴覚・病弱児論	2後	○		2		○									3	
		発達障害児論	2前	○		2		○									1	
		聴覚障害児の心理・生理・病理	3前			2		○									1	
病弱児の心理・生理・病理	3前			2		○			1									
動作法	3前			2			○								1			
障害児アセスメント演習	4前			2			○		1									
小計（101科目）		—		8	200	0	—			13	4	1	0	0	39			
自由科目	ビジネススキル	2前			2	○									1	メディア		
	インターンシップⅢ	2通			1			○										
	インターンシップⅣ	2通			2			○										
	小計（3科目）		—		0	0	5	—			0	0	0	0	0	1		
合計（148科目）		—		16	268	5	—			13	4	1	0	0	86			
学位又は称号	学士（学校教育）		学位又は学科の分野				教育学・保育学関係											
卒業要件及び履修方法							授業期間等											
4年以上在学し、総合基礎科目から28単位以上、専門科目から66単位以上を習得し、計124単位以上を習得すること。 （履修科目の登録の助言：48単位（年間））							1学年の学期区分				2学期							
							1学期の授業期間				15週							
							1時限の授業の標準時間				90分							

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

教育課程等の概要

（教育・心理学部子ども発達学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外の助手を除く（
全学共通科目 総合基礎科目 学部共通科目 外国人留学生特例科目	スポーツ実技	1通	○	2				○		1					10	
	フレッシュマンインク*リッシュⅠ-1	1前	○	1				○							6	
	フレッシュマンインク*リッシュⅠ-2	1後			1			○							6	
	フレッシュマンインク*リッシュⅡ-1	1前	○	1				○							5	
	フレッシュマンインク*リッシュⅡ-2	1後			1			○							5	
	情報処理演習Ⅰ	1前	○	2				○							1	
	情報処理演習Ⅱ	1後			2			○							1	
	言語と文化Ⅰ	1前			1			○							7	
	言語と文化Ⅱ	1後			1			○							7	
	海外フィールドワーク	1後			4			○							1	
	福祉社会入門	1前			2			○							1	メディア
	日本福祉大学の歴史	1後			2			○							1	メディア
	知多学	1前			2			○							1	メディア
	ヒューマンケアのための多職種連携	1後			2			○							1	メディア
	福祉の力	2前			2			○							1	メディア
	文章作成力演習	2後			2				○						4	
	人間発達学A	1前	○		2			○			1					
	保育実践入門	1前	○		2			○			1				1	
	教育実践入門	1前	○		2			○			1					
	障害学入門	1前			2			○					1			
	思春期のセクシャリティ	1前	○		2			○				1			1	共同
	心理学概論	1前			2			○							1	
	自然科学の世界	1前	○		2			○			1	1				共同
	社会科学の世界	1前	○		2			○			3					共同
	人文科学の世界	1前	○		2			○			1					
	総合演習Ⅰ	1前	○		2			○			9	2		1	2	
	ジェンダー論	1後	○		2			○			1					
	人間発達学B	1後	○		2			○				1				
	市民社会の諸問題	1後	○		2			○			1					
	日本国憲法	1後	○	2				○			1					
	スポーツと文化	1後			2			○							1	
	総合演習Ⅱ	1後	○		2				○		2	1	1		6	
	保育学基礎演習	2前	○		2			○							2	
	教育学基礎演習	2前	○		2			○			4	1				
	心理学基礎演習	2前			2			○							5	
	アダプテッド・スポーツ	4通			2			○							1	
	日本語と文化Ⅰ-1	1前			1			○							1	
	日本語と文化Ⅰ-2	1後			1			○							1	
	日本語と文化Ⅱ-1	1前			1			○							1	
	日本語と文化Ⅱ-2	1後			1			○							1	
	日本語と文化Ⅲ-1	2前			1			○							1	
	日本語と文化Ⅲ-2	2後			1			○							1	
	日本語と文化Ⅳ-1	2前			1			○							1	
	日本語と文化Ⅳ-2	2後			1			○							1	
小計（44科目）		—		8	68	0		—		12	3	1	1	0	55	
教育・保育基礎	保育原理Ⅰ	1前	○		2			○		1						
	保育原理Ⅱ	2後			2			○		1						
	教育原理（幼保）	1後	○		2			○		1						
	教育と発達の心理学（幼保）	1前	○		2			○			1					
	保育・教育制度論	2前	○		2			○						1		
	保育方法論Ⅰ	2前	○		2			○			1					
	保育方法論Ⅱ	2後	○		2			○			1					

専門科目	特別支援教育論	2前	○		2		○				1							共同	
	知的障害児教育論	2後	○		2		○				1								
	知的障害児指導法	3前	○		2			○			1								
	肢体不自由児教育論	3前	○		2		○					1							
	肢体不自由児指導法	3後	○		2			○					1						
	特別支援教育課程論	2後	○		2		○				1								
	聴覚障害児指導法	3後			2			○									2		
	重度重複障害児教育論	3前			2		○						1						
	重度重複障害児指導法	3後			2			○						1					
	発達障害児指導法	2後			2				○										1
	障害児教育特論	4前			2			○				1							
	障害児教育実習Ⅰ（事前事後）	4通	○		1					○		1							
	障害児教育実習Ⅱ	4通	○		2					○		1							
	知的障害児の心理	1後	○		2			○			1								
	知的障害児の生理と病理	2前	○		2			○			1								
	肢体不自由児の心理	2前	○		2			○											1
	肢体不自由児の生理と病理	2後	○		2			○			1								
	視覚・聴覚・病弱児論	2後	○		2			○											3
	発達障害児論	2前	○		2			○											1
聴覚障害児の心理・生理・病理	3前			2			○										1		
病弱児の心理・生理・病理	3前			2			○			1									
動作法	3前			2				○										1	
障害児アセスメント演習	4前			2				○		1									
小計（159科目）	—			8	306	0		—		18	7	2	1	0		39			
自由科目	ビジネススキル	2前				2	○											メディア	
	インターンシップⅢ	2通				1			○										
	インターンシップⅣ	2通				2			○										
	小計（3科目）	—			0	0	5		—	0	0	0	0	0		1			
合計（206科目）		—			16	374	5		—	18	7	2	1	0		85			
学位又は称号	学士（子ども発達）		学位又は学科の分野				教育学・保育学関係												
卒業要件及び履修方法							授業期間等												
4年以上在学し、総合基礎科目から28単位以上、専門科目から66単位以上を習得し、計124単位以上を習得すること。 （履修科目の登録の助言：48単位（年間））							1学年の学期区分					2学期							
							1学期の授業期間					15週							
							1時限の授業の標準時間					90分							

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授業科目の概要						
(教育・心理学部学校教育学科等)						
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考		
総合基礎科目	全学共通科目	スポーツ実技	○	ユネスコの「体育・スポーツ憲章」に代表されるように、体育・スポーツに関する教養は、スポーツ権（権利としてのスポーツ）として考えられており、現代を生きる私たちにとって非常に重要なものとなっている。本科目では、人間が人間らしく生きるために、体育・スポーツに関する国民的教養を真の意味で「スポーツの主人公」にふさわしく形成することを目的とする。そのために、それぞれが選んだスポーツ種目において、みながうまくいけるよう集団的に取り組む中で、スポーツ技術の向上に支えられて、スポーツを楽しむ能力を身につける。		
		フレッシュマンイングリッシュⅠ-1	○	英語を読むこと、文法を中心に学習する。高校までに学習した文法事項を復習し、使える英文法として習得を目指す。身近に起きたことを簡単な文で表現する。さらに、文法を基礎として、英語の聞く、読む、話す、書くという4技法の運用能力を習得する。		
		フレッシュマンイングリッシュⅠ-2			フレッシュマンイングリッシュⅠ-1に引続き、英語を読むこと、文法を中心に学習する。習った英文をもとに、英語での自己表現につなげる。英文読解はリスニングから始め、通訳練習、音読トレーニングを通じてリスニング能力を身につける。社会に出た後に必要な単語や熟語を増やすことを目指す。	
		フレッシュマンイングリッシュⅡ-1	○	英語の会話力、リスニング力を中心に学習する。高校までに学習してきた事柄を再確認し、コミュニケーション能力を習得する。状況に応じた適切な表現を理解し、自分自身のことが伝えられる能力を身につける。		
		フレッシュマンイングリッシュⅡ-2			フレッシュマンイングリッシュⅡ-1に引続き、英語の会話力、リスニング力を中心に総合的なコミュニケーション能力を学習する。教材を通して、情報を正確に聞き取ることができる能力を身につける。さらに、日常生活場面や社会的活動場面に生かせる英語表現を習得する。	
		情報処理演習Ⅰ	○		あらゆる場面において、人に自分の考えをわかりやすく伝えることは重要である。図やグラフによるわかりやすい資料作成、論理的で説得力のある資料作成は、そのためにも必須となるもの、これらを体験的・統合的に学習していく。大学の情報環境、インターネット環境についての理解も深め、学習や各種活動のためのリソースとして活用していくための基礎を築く。	
		情報処理演習Ⅱ			あらゆる場面において、人に自分の考えをわかりやすく伝えることは重要である。図やグラフによるわかりやすい資料作成、論理的で説得力のある資料作成は、そのためにも必須となるもの、これらを体験的・統合的に学習していく。大学の情報環境、インターネット環境についての理解も深め、学習や各種活動のためのリソースとして活用していくための基礎を築く。	
		言語と文化Ⅰ			言語別クラス（中国、韓国・朝鮮、ポルトガル、ドイツ、フランス、スペイン）別に日常会話に必要な文法・語彙・表現を学びつつ、ヒアリングや会話練習を繰り返し行うことにより、読み、書き、聞き、話すというコミュニケーションの基礎的能力を身につけることを目指す。	
		言語と文化Ⅱ			言語と文化Ⅰに引続き、言語別クラス（中国、韓国・朝鮮、ポルトガル、ドイツ、フランス、スペイン）別に日常会話に必要な文法・語彙・表現を学びつつ、ヒアリングや会話練習を繰り返し行うことにより、読み、書き、聞き、話すというコミュニケーションの基礎的能力を身につけることを目指す。	
		海外フィールドワーク			この科目は、国内外の研修先で10月から2月までに実施される一連のフィールドスタディプログラム（事前学習・現地でのフィールドワーク・帰国後の報告書作成）で構成される、国際福祉開発学部の演習科目です。2022年度の研修先は、フィリピン、マレーシア、カンボジア、アメリカ、日本を予定しています。なお、現地の治安状況等で中止・変更する場合があります。	
		福祉社会入門			「福祉」という言葉は、「しあわせ」を意味します。その英文であるウェルフェアは、「よりよく生きる」という意味です。福祉社会は、「いのち」「くらし」「いきがい」を大切に、人がゆたかに生きていくことを支える社会です。福祉社会を実現するためには、社会福祉をはじめとして、さまざまな分野の研究や実践が力を合わせる必要があります。これを「人間福祉複合」と呼んでいます。「福祉社会入門」では、「広がるふくし」の観点から「福祉」への接近について学びます。	メディア
日本福祉大学の歴史			建学の精神と本学の研究・教育の歴史と展望を知り、自分がどう学び、どう成長していくか考えます。戦後日本の大学教育の中で本学が創設されたことの歴史的な意義、及び1) 本学がどんな時代背景の中で福祉の教育・研究に取り組んできたのか、2) 広義の福祉にかかわる人材をいかに広く送りだしてきたのか、3) 今後どのような人材養成を目指そうとしているのかについて、キャリア教育の一環として学んでいきます。	メディア		

総合基礎科目	全学共通科目	知多学		日本福祉大学が立地する知多半島を題材として、地域社会を構成する自然・社会・歴史文化的な特徴を理解し、さらに各講で登場する多彩な教員や地域で活躍する方々の活動を学びながら、地域を知ることの楽しさを体感します。そして、大学で学びことの楽しさや充実感、発展性を感じ取り、卒業後に、それぞれの地域で責任ある「市民」として活躍できるようになるための出発点とします。また、COC「ふくしまイマスター」を習得するうえで第一歩となります。	メディア
		ヒューマンケアのための多職種連携		多職種連携および多職種連携教育／学習について、「ふくしの総合大学」としての本学のコンセプトに則し学ぶ。特に地域志向科目として多職種連携を地域社会における多様な主体との連携と幅広く捉え理解を深める。総論的には、ヒューマンケアについて所属学部を越えた共通理解を育むとともに、多職種連携と地域連携の基礎的理念、考え方、知識等を、社会保障や地域包括ケアの概念を含めて伝える。各論としては、暮らしのさまざまな場面を切り口に、そこに関わる多様な職種や地域主体がいかに連携するかを検討する。ヒューマンケアと人々が連携・連帯することについて、外部講師のお話もうかがい、幅広く学ぶ。全体を通じて、多職種連携の必要性について認識するとともに、その困難性や課題などについて問題意識の醸成を図る。念のために指摘すると、この科目はあくまで、異なる専門の学生たちが「一緒に、お互いから、お互いについて学ぶ」という本来の多職種連携教育／学習の準備にあたる。本科目の履修後、より進んで「関連科目」に示した複数の学部から学生が集まる科目を受講することを推奨する。	メディア
		福祉の力		日本福祉大学では学生の就業力を「福祉の力」と表現しています。「福祉の力」とは、仕事をするうえで「相手を尊重すること」と、職場や地域で様々な人と「つながる力」をつけることを意味しています。相手の立場を尊重し、色々な人とつながることで、新たな仕事の可能性が生み出されます。他分野・他職種の人々とつながることで、自分では解決できない課題の解決策も見えてきます。全学部の先生方や現場の方が登場して下さっています。卒業後、自分一人で頑張るのでなく、上手に人々とつながるために、自分の関心分野とは異なる他分野に関する基礎知識をゲットしてください。	メディア
		文章作成力演習		3年生に入ると、各種の実習、インターンシップや就職活動などのさまざまな学外実習が始まり、実習記録やエントリーシートなど文章を書く機会が増える。その準備段階として、自分の伝えたいことを相手にうまく伝えることができる文章を目指し、文章の基礎の習得を目的とした演習を行う。授業は、基礎編（1～3）から応用編までで構成される。	
		人間発達学A	○	本講義では、これから教育・心理学部での学びをスタートするみなさんに「人間の発達」について教育・心理の側面から学びの全体像を理解して頂くため、本学部が誇る専任教員に、それぞれご専門の内容についてわかりやすく講義していただきます。この講義を受講することで、教育・心理学部全体での学びの概要を知ることができるとともに、「人間の発達」を捉え、支援するためには、多面的な視点が必要であることを学習します。また、本講義は「地域志向科目」として指定されている講義です。それぞれの先生方には、地域での実践や、地域との結びつきについてもお話していただき、地域生活との関わりの中で人間の発達を考えます。	
学部共通科目	保育実践入門		保育の目標・内容・方法に関する理論を、実際の実践と結びつけてとらえることができるよう、これまでの実践者によって蓄積されてきた保育実践記録を読み、保育実践の基礎を学ぶ。子どもの育ちをどのように理解し、そこに保育者はどう働きかけ、何をめざすのか、実践とは何か、考える時間をもつ。保育実践とは何か、具体的なイメージをもち、これからの保育の学びにいかせる基礎的知識を蓄える。		
	教育実践入門	○	今日の学習の問題点（空洞化・ゲーム化・商品化）を指摘し、それらを克服する考え方として学びの当事者性と応答性を提案する。教室で起きているさまざまな事件やトラブルをとらえて、教師は子どもたちとどう対話するのか、その実際から学ぶ。		
	障害学入門	○	障害は常に発達し続ける人間にとってその生活や発達を阻害するものと考えられてきました。しかし、障害が人間の個性の形成に影響を与えていることも事実です。また、場合によってはアイデンティティの一部をなす場合もあります。本授業では、様々な障害を知るとともに、人間の発達にどのような影響を与えているのか、どのような支援や配慮が適切なのか考えていきます。		
	思春期のセクシャリティ	○	思春期や青年期（子どもからおとなへの移行期）におけるセクシュアリティ（性と生）について多角的に学ぶ。単なる知識の取得にとどめず、自分自身のセクシュアリティの形成や次世代の子どもに包括的セクシュアリティ教育を行えるようになるための基礎的な能力を身に付けることを意識したい。（特別支援学校高等部で生徒指導経験を持つ教員、および産婦人科医師としての経験を持つ教員が、思春期の性に関わる講義をおこなう）	共同	

総合基礎科目	学部共通科目	心理学概論		本講義では、心理学の各研究領域の概説を広く行うことにより、人間の「こころ」の成り立ちの不思議さ、その仕組みの巧妙さについて講義を行う。本講義により、心理学各領域の基礎的な知識の獲得を図るとともに、「こころの不思議」という難問にいかにして科学的にアプローチするのかという心理学的な思考法についても習得を目指す。これらの取り組みにより、以降継続的に開講される心理学領域の講義・演習の受講の際に必要とされる、心理学の基礎知識に関する教育を行う。	
		自然科学の世界	○	自然科学によって、わたしたち自身も含めたこの世界について多くのことが解明され、またその恩恵の上に、現代社会の生活は成り立っています。本授業では、身近な問題と結びつけながら、そのような自然科学の成果を幅広く学び、自然科学の基礎知識はもちろんのこと、自然科学的なものの見方・考え方や、自然についての総合的な理解を深めます。	共同
		社会科学の世界	○	複雑で多様な現代社会をきちんと把握し、そこで起こる様々な問題を改善・克服していくためには、社会に関する幅広い知識はもちろんのこと、社会の構造や法則を根本的に捉える社会科学的な認識が必要となります。本授業では、法学、政治学、経済学、社会学、文化人類学という広大な社会科学の領域から、現代社会について考える上で最低限必要なエッセンスを紹介するとともに、社会についての総合的な理解を深めます。	共同
		人文科学の世界	○	人文科学の諸学問は、実益に結びつかない無用の学問であると言われて、実際、大学においてもそのような学部や科目が削減される傾向にあります。実際には、わたしたち人間とは何かを明らかにし、また、他者の置かれた状況を想像する力を養うことで、民主主義に必要な価値観を身につける上でも欠かさない、重要な学問です。本授業では、そのような人文科学の諸学問のエッセンスを幅広く学び、人間理解を深めます。	
		総合演習 I	○	「総合演習 I」は、大学での学びの導入として行われる演習（ゼミナール）形式の科目です。演習では、教員が主となり授業を進めていく講義形式とは異なり、学生と教員がともに主役となり学習を進めていきます。ゼミでは、社会、人間・子どもに関する諸問題等を取り上げ、それらについての理解や問題意識を深めるとともに、大学に必要な勉強の技術を習得していきます。また、本科目は「地域志向科目」として、ゲスト講義やフィールドワークを通して地域に関する理解を深めることも目指します。	
		ジェンダー論	○	人間は、家族、学校、職場など、日常生活の様々な局面で男と女に区別され、そのように扱われて生きています。しかし、このように極めて当たり前だと思っていることも、一歩立ち止まって「それは一体なぜなのだろうか？」と考えてみると、そこに様々な問題が潜んでいることがわかります。みなさんのこれまでの人生では、もしかするとあまり意識されてこなかったかもしれませんが、世界経済フォーラムの調査（2019年発表）では、日本における男女平等の度合いは調査国153カ国中121位で、男女の不平等が著しい国とされています。この問題を解明する鍵となるのが「ジェンダー」という概念です。「ジェンダー」に関する基本的な知識を学習することにより、われわれ自身のあり方、「人間とは何か」を問い直し、このような男女格差をなくし、各々が「自分らしく生きる」ためにはどうしたらよいかを考えます。授業は、レジュメを用いた講義形式で行い、適宜、参考資料および映像資料を用います。また、授業時に受講票にコメント記入をもらい、次の回の冒頭でそれをもとにした復習も行います。	
人間発達学B	○	貧困やいじめ、非行、不登校等、現在の子どもの取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。また日本社会は超高齢化の時代を迎え、ITやAIといった情報技術の革新も目覚ましい変革期を迎えています。このような社会状況において、子どもから大人までのすべての人を対象として、健全な社会生活を支える仕事の重要性は増すばかりです。本講義では、「人間発達学A」と同様に、すべての人が自分の可能性を追求できる健全な社会生活を支援する観点から、教育、保育、心理に関連する仕事の現状と課題について考察を深めます。本講義は「地域志向科目」に指定されています。実際に、地域で活躍しているゲスト講師をお招きし、各種の仕事の現状と課題を、地域での活動を踏まえて講義していただきます。まだ将来の希望が定まっていない人には、さまざまな職業を知るきっかけとして、また、その仕事に就きたいと考えている人には、大学生活においてどのようなことを学びどのようなことを経験すべきかも伝えていただきます。			

総合基礎科目	学部共通科目	市民社会の諸問題	○	現代社会で生じているさまざまな問題は、われわれの生活に大きな影響を及ぼします。このため、子どもや家族、人間についてきちんと理解するためには、われわれがその中で生きているこの現代社会についての基本的な教養を身に付けている必要があります。この講義では、日本社会の様々な社会問題の中でも、とくに、労働、政治、社会、環境というテーマを取り上げ、それぞれの専門家に講義していただき、市民の生活や権利を守るという視点から幅広く学習していきます。「労働」では、ブラックバイトなどの大学生活に関わる問題、「政治」では、選挙に行くことにどのような意味があるのか、「社会」では、現代日本社会の生きづらさ、この知多半島地域の社会文化、「環境」では、近年、注目されているSDGsを中心に、大学近辺の美浜町の風力発電の問題なども取り上げます。本講義は地域志向科目に指定されています。市民生活は、具体的な地域に根ざして行われるものであり、地域社会との関係を見逃して考えることはできません。地域とのつながりの考慮のもとに、市民生活のための基礎教養を考えます。	
		日本国憲法	○	人権を中心に学びますが、条文の意味の理解だけでなく、社会におけるその現実、とくに「権利のためのたたかい」に目を向けます。それによって、憲法に関する基礎知識とともに、人権感覚を身につけることが目標です。それは、主権者市民としての力量を身につけることであるとともに、福祉にかかわるさいの能力やセンスを高めるためにも欠かせないと思います。生きた憲法を学ぶため、毎回の講義の冒頭で憲法に関する時事的問題を取り上げます。できるだけ新聞記事などを活用して進めたいと思います。	
		スポーツと文化		現代社会におけるいろいろなスポーツ事情を受け止め、スポーツが歴史的にどのような発展過程を経て現在に至っているのかについて理解した上で、これからのスポーツのあり方（その意義や価値）、その関わり方について考える。授業では、受講者各自のスポーツ観を交流し、スポーツの継承発展の主体者としての自覚と役割について学ぶ。	
		総合演習Ⅱ	○	「総合演習Ⅱ」は、「総合演習Ⅰ」での学びの基礎の上に、各学科、専修ごとの専門性の理解や問題意識を深めるとともに、大学での学習に必要な基本技術の習得を確かなものとするを旨とする。主に3点のことを重視する。①保育の基礎を学ぶ、②主体的に学ぶ方法・技能を獲得する、③社会や人間に対する関心を広い視野から持つ。	
		保育学基礎演習		保育学基礎演習Ⅰは、2年生の前期に開かれる演習科目です。1年生で履修した「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」で培った大学における主体的学びを前提に、保育者とは何かを保育環境の視点から発展させる演習（ゼミナール）形式の授業です。さまざまな遊びや造形から、共同でつくる、あそぶことで保育者の専門性の一端を理解します。また現在の保育環境について、各教員の活動分野および専門性をいかして学びを深め、保育の多様性を認められる視点を身につけることを目的とします。各クラスでのテキストの輪読と議論により、意見交換をしながら専門科目の学びを進めている保育専修の学生視野を広げる条件になります。	
		教育学基礎演習	○	本演習の目的は、総合演習Ⅰ・Ⅱでの学びを基礎として、教育学の諸問題や課題についての理解を深め、教育する立場としての資質を高めることです。そのために、人の話を聞く力、発言する力、対象に合わせて問題や意見を整理し、それを伝える力を集団的取り組みによって養います。必要に応じて、文献講読や学外への視察や調査を行います。また、卒業研究への導入として、自分の意見をまとめる力をレジュメやレポート作成などによって、また、プレゼンテーションの力も発表によって身につけます。	
		心理学基礎演習		本演習では、心理学科で学ぶ心理学の各論を総合的に位置づけるとともに、心理学が他の学問領域とどのような関わりがあるのかを理解することをねらいとする。心理学と隣接する学問領域のテーマに触れ、思考し議論することを通して、心理学が対象とする領域の広さや問題へのアプローチの方法について理解を深めていく。具体的には、認知、発達、教育、社会、臨床等の領域について、各2週の演習を行う。	
		アダプテッド・スポーツ		この授業では、障害者スポーツの魅力に触れ、障害者スポーツについての概要を学ぶ。そのために、障害の特性はもちろんのこと、対象者理解を進め、対象者に応じたスポーツづくりを学び、運営実施する力を習得する。	

総合基礎科目	外国人留学生特例科目	日本語と文化Ⅰ-1	この授業は、留学生を対象とし、大学での留学生活に必要な日本語の聴解力と会話力の向上を目指す。聴解では、話し言葉の音声変化の特徴をつかみ、大学生生活で出会う場面での会話や講義などの独話を聴いて要点が聴き取れるようにする。会話では、相手や状況に応じて、話し方のレベルが変えられ、適切に日本人とコミュニケーションできるようにする。必要に応じてテレビのニュース番組なども視聴し、自然な話し方のコツについても学習する。	
		日本語と文化Ⅰ-2	この授業では、前期の「日本語と文化Ⅰ-1」に引き続き、大学での留学生活で要求される日本語の聴解力・会話力の向上をめざす。聴解では、フォーマルな独話や対談を聴き、要点が聴き取れるようにする。テレビのニュース番組も視聴する。会話では、聴解の話題に関連して自国の習慣やタブーなどについて調べ、わかりやすく伝えられるようにする。また、アンケートを実施して、日本人とのコミュニケーションを通して日本人の考え方や日本社会への理解と関心を深めていく。アンケートの結果をレジュメにまとめ、口頭発表を行う。	
		日本語と文化Ⅱ-1	大学での専門書、レポート、論文などの説明的な文章を読みこなすことができるようにテキストを中心にいろいろな文章を読んでいく。また、いろいろな文章を書くことを通じて、日本語の表現方法を定着させる。	
		日本語と文化Ⅱ-2	前期に学習した読解技術をさらに高めるために、引き続き読解を進める。また、前期で学習した文章表現を基礎にして、アカデミックな文章の作成方法を身につける。具体的には大学の講義で提出を要求されるようなレポートの基礎的な作成方法を学ぶ。	
		日本語と文化Ⅲ-1	この授業では、大学の専門科目で要求される口頭発表能力を身に付けることを目指し、「口頭発表のしかた」や「レジュメの作り方」などの基本を学んだ後、「キーワード説明」と「ニュース伝達」を行っていく。「キーワード説明」では、各学生が日本社会のキーワードを選び、それについて調べ、簡潔にレジュメにまとめ、わかりやすく説明することができるようにする。「ニュース伝達」では、各学生が最新のニュース動画からニュースを選び、視聴後要点をレジュメにまとめ、関連情報について調べ、それらをわかりやすく伝えられるようにする。いずれの活動も、自分自身の意見が明確に述べられるようにし、同時に、クラスメートの発表を通して日本社会に対する理解と関心が深められるようにする。	
		日本語と文化Ⅲ-2	この授業は、前期の「日本語と文化Ⅲ-1」に引き続き、大学の専門科目で要求される口頭発表能力の向上を目指す。とくに、お互いの意見を尊重し、議論が深められるような、意見交換の進行のしかたを学ぶことに重点を置く。話題（1）では、記事内容について様々な観点から利点・問題点を出し合った後、意見交換を行い、各学生が交代で意見交換の進行を試みる。話題（2）では、各学生がいくつかの観点に分かれ、資料を調べ、情報を共有した後、意見交換を行い、交代で意見交換を進行させる。話題（3）「学生主体の問題提起」では、各学生が関心のある話題を選び、それに基づいて資料を調べ情報伝達を行い、論点を明確にし、意見交換を進行させる。	
		日本語と文化Ⅳ-1	大学でのレポート、論文などの説明的な文章を書くことができるようになること(アカデミック・ライティング)を最終目的とする。そのために、まず必要な文体、文法、書式などを学ぶ。ある程度まとまった長さの作文を書くことにも慣れる必要がある。授業ではそれらの技能を身につけるために毎回書くことを中心に行なう。	
		日本語と文化Ⅳ-2	大学でのレポート、論文などの説明的な文章を書くこと(アカデミック・ライティング)ができるようになることを最終目的とする。前期で学習したレポートの書き方を基礎に、よりわかりやすく説得力があり、内容のある文章を書けるようになることを目指す。	

専 門 科 目	教 育 学 基 礎	教職入門	○	これから求められる教師像やその力量について、受講生がみずからの気づきを大切に紐解いていく。子どものしあわせを具現化する専門職として、教職の意義、職務内容、地域連携、多職種連携、教育と福祉の連携をめぐり方を習得する。これからの教師に何が求められるのかを、今日の教育的課題に着目しながら考えることができる。近年の教育課題を貫く課題を見つけることができる。	
		教育と発達心理学	○	幼児、児童及び生徒の発達を見据えた教育的な関わりを行う上で必要な知識を、発達心理学、教育心理学の理論を中心に学習していく。前半は心身の発達に及ぼす環境や遺伝の影響、自我、身体、言語、認知・思考、社会性などの発達、および生涯発達について学ぶ。後半では、学習に関する基礎理論を取り上げ、子どもの個性や発達に即した関わり、子ども集団の特徴、教育評価について学んでいく。	
		教育原理	○	教育とは何か？この問いに答えるために、本講義ではまず、教育についての基礎的考察を通して、受講者一人ひとりが自分自身と教育との関わりを認識し、人間にとってのその意味を考えることから始めたい。その上で、家庭や社会における教育及び学校教育の歴史を理解することを通して、教師の果たすべき役割についても展望していきたい。また、教育現場及び教育行政が抱えている問題状況についても適宜取り上げ、受講生とともに考えていく。	
		教育制度論	○	今日における教育、とりわけ学校教育は公教育として社会的な枠組みの中で意図的に行われているものである。本講義では、学校で教師が行う教育実践が、どのような社会的・制度的文脈の中で営まれているのか、そのあり方とありようについて法制度論的側面から解説をする。また、折に触れて、それらをめぐる葛藤状況や教育制度改革の動向にも言及し、受講生とともに考えていきたい。	
		特別支援教育概論	○	まず、特別の支援を必要とする幼児児童生徒についての基礎的な理解をする。次に、特別の支援を必要とする幼児児童生徒の教育課程及び支援の方法についての概要を理解する。最後に、障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。	
		教育課程論	○	学校教育の構造をふまえながら教育課程の意義について論じる。そのうえで、教育課程編成の基本原則と方法について、今日の教育動向と学習指導要領を関連させながら講じる。また、学校教育におけるカリキュラム・マネジメントの今日的意義と重要性について講じ、カリキュラム開発の方法について検討する。	
		教育方法論 (情報通信技術の活用含む)	○	授業づくり、学級集団づくりに関する理論的な基本理解をはかる。そのうえで、教育実践記録、ビデオ等の資料を用いて授業づくりの分析と検討を行う。小学校・中学校における学習指導の方法を実践記録から分析・考察し、グループ発表する。	
		生徒・進路指導論	○	学習指導と並ぶ機能としての生徒指導、教科、特別活動、総合学習の時間等との関係等、学校における生徒指導の位置を踏まえて、人格としての自立を支援する生徒指導の理論や方法を講じるとともに、学校一仕事の接続という課題を踏まえて、キャリア発達や職業的自立を支援するキャリア教育や進路指導の方法について講じる。	
		道徳教育の理論と方法	○	道徳教育の歴史的変遷を概観し、道徳教育の役割と意義について講じる。学校教育の中の道徳教育はどうあるべきかを考察する。さらにこれまでの道徳教育実践に学び、今、求められる道徳の授業とは何かを検討する。さらに、実践記録の分析、グループ討論、道徳の授業づくりを通して実践的な構想力と指導力を養う。	
		特別活動方法論	○	特別活動の意義及び教育課程における位置を踏まえ、児童生徒の社会的自立と自己実現を支援する観点から、特別活動の諸領域にかかわる理論、実践記録の検討や指導計画の立案方法、討論・リーダー・グループの指導方法について講じる。	
教育相談の基礎と方法	○	教育相談は、子どもの人格発達・成長を援助することを目的としています。そこで、本授業では、具体的な事例を通して、教育相談の基本概念と学校現場における様々な課題について学びます。そして、一人ひとりに対する援助とともに、家庭や学級といった環境への援助に関する知識と技能について、演習を通して、身につけられるようになります。			
特別ニーズ教育論			特別ニーズ教育の歴史、理念、動向を理解したうえで、特別な教育的ニーズを持つ子どもに応答する教育のあり方について学ぶ。また、特別ニーズ教育に関する国際的な動向についても理解し、グローバルな視点からも特別ニーズ教育について考察する。		

専 門 科 目	教 科 研 究	生活科研究		生活科は、子ども達に「自然認識」「社会認識」「人間認識」を培い、それらの認識の上に生活をつくりかえる力や自立へ向かおうとする力を養うものである。子ども達に培いたい「自然認識」「社会認識」「人間認識」とはいかなるものか、その概念を学ぶ。「自然認識」においては自然界の様々な概念のつながりを、「社会認識」においては子どもの生活現実とのつながりを、「人間認識」においては「差異の承認」「他者」をキーワードに学ぶ。	
		家庭科研究		学習指導要領で明記されている家庭科の目標とA「家族・家庭生活」、B「衣食住の生活」、C「消費生活・環境」の3つの内容について、学習指導要領解説編をもとに理解する。また、小学校家庭科では、児童が日常生活の中から課題を見つけ、工夫して生活をよりよくしようとすると態度や実践力を身に付けることをねらいとしていることを踏まえ、家庭科の授業でどのような学習内容を扱っているのかをつかむ。また、家庭科が実践的・体験的な活動を重視する教科であることを鑑み、児童への具体的な指導場面を想定して、ミシンと手縫いによる小物づくりを行う。そして、学んできた学習内容の中での効果的なICT活用について考える。	
		外国語研究		本授業では、小学校における英語指導に必要な指導理論とその理論が確立した背景を最初に学んでいく。その上で、英語を利用した異文化理解教区の方法や国際理解教育の方法、小学校での英語教育に必要な絵本を中心とした教材作成方法に触れていく。また、学習指導要領の分析をする上で欠かせない「コミュニケーション能力」についても理論的な分析を行うほか、グループディスカッションなどを通して、学習指導要領が示すコミュニケーション能力の意味について研究する場にもする。	
		家族社会学		本科目は家族をどのようにとらえるか、その視角の多様性について理解した上で、近代家族の成立に関する議論について学ぶ。さらに家族における社会化の観点から子どもや青年を、結婚の観点から婚姻と夫婦間関係について、子育ての観点から出産、育児・教育について、介護の観点から家族内介護と社会的介護について理解する。また、現代家族の諸相としての家庭内暴力や障がい者家族の問題、パートナーシップの変容とセクシュアル・マイノリティの家族について取り上げ、その社会的な課題とサポートのあり方について考察していく。	
		日本史概論	○	日本の歴史を古代から現代まで通史で学習する。各時代の政治制度や交流、外交などの政治外交史から、社会の様子や人々の生活といった社会文化史までを幅広く扱う。また、各時代の移行期を扱うことで、時代がどのように展開していったのかを考える。	
		外国史概論	○	外国史上の諸民族は、これまで独自の文化を作り上げ、また相互の交流によって歴史を豊かに展開させてきた。本講義では、各々の歴史的な事象を現代社会における課題背景にフィードバックさせながら、今日抱えている諸民族・文明の共生、永続可能な発展という課題のなかで再検討する。講義の中では、西洋史・東洋史の基礎的知識が身につくよう、多数の参考文献を紹介していく。	
		地理学概論	○	人々は、異なる環境のもとで、人間活動を行っている。その結果、多様な地域の景観、風土、生活様式、文化などを見ることが出来る。それらの地域の特徴を理解することは大変重要である。そこで、本科目では、国内外における地形・気候・陸水・生態・文化・産業などの基本的な地理的事象について講義を行う。また、地域へのアプローチとして、地域調査・理解の基本となる地形図や、GISの利用についても学ぶ。	
		法学概論	○	法学の基礎的素養を習得するとともに、今後の学習や市民生活において必須と思われるいくつかの問題を、法を通して認識し評価することを試みます。生きた法を学ぶため、毎回の講義の冒頭で法に関する時事的問題を取り上げます。できるだけ新聞記事やニュース映像などを活用して進めたいと思います。	
		政治学概論	○	現代の民主主義諸国における「国内政治システム」とそれを支える「社会構造」を理解するための基礎的な枠組を学ぶことを目的とする。様々な民主主義諸国における「政治制度」や（政治と社会を結ぶ存在としての）「政党」の在り方を比較することを通じて、現在の日本の政治・社会の持つ独自性や問題点などを明らかにしていく。	
		社会学概論	○	まず第一に、社会とは何かについて考え、社会学の基礎的な概念、社会学特有の視点について理解していく。第二に、社会学が成立した経緯と展開について、時代背景をおさえつつ理解していく。第三に自己、社会的行為や相互行為について、ミード、シュッツ、ガフリンケル、ブルーマーやゴフマン等の理論をもとに考える。第四に、社会集団に関して、とくに人びとの集まりの諸相、集団の類型、社会関係資本やネットワーク等について考える。第五に、社会の構造的側面と自己との関わりについて、とくに「生きづらさ」をキーワードに捉えていく。	
経済学概論	○	中学「公民科」高校「現代社会・政治経済」の教科書・資料集に出てくる経済用語を入り口にして、ミクロ経済学の基礎理論を学び、社会現象を結び付けることで、経済学の側面から社会をとらえることを目的に経済学を学習する。併せて、確定申告や住民税の仕組みについて教示する。			

専 門 科 目	教 科 研 究	哲学概論	○	哲学は、「人間とは何か」ということを探求する学問です。哲学はこの大問題を大まかに、①われわれは物事をどのように知るのか、②正しく行為するとはどういうことか、③どのように生きるのがよいのか、という部門に分けて考察してきました。この「哲学概論」の講義では、この中の①と③の内容について、われわれの日常生活との関わりに留意しながら、その基本的な内容を学んでいきます(②については、「倫理学概論」で扱います)。第一部(第2-7回)では、「われわれは何を知ることができるのか」という「認識」にかかわる問題を、第二部(8-14回)では、「われわれはどう生きたら良いのか」という「人生」にかかわる問題を、それぞれ代表的な哲学者の議論を紹介しながら学習していきます。以上の考察を通して、「人間とは何か」という問いに対する一定の理解を得るとともに、ますます混迷を深めるこの現代社会において「善く生きる」ためのヒントを学び取ります。授業は、レジュメを用いた講義形式で行い、適宜、思想家たちの実際の言葉を含んだ参考資料を配布します。また、授業時に受講票にコメント記入をしてもらい、次の回の冒頭でそれをもとにした復習も行います。	
		日本史特講		日本史が日本だけでなく、中国や韓国でどのように教えられているのかをふまえて、日本史とは何かを考える。	
		近現代史		戦争から「平和」を考える。近現代は戦争が連続した時代です。世界規模では現在もおお各地で戦闘行為が続いています。この講義では、戦争にいたる原因や戦争の内容、戦争の処理の過程を学習することで、「平和」への意識を高めていただきたいと思います。日本国家や日本人は戦争とどう関わってきたのか。それぞれの時代の人々が追い求めた「平和」のかたちは同じものなのか。先人の「平和」をどう理解し未来を築いていくべきか。考える材料は尽きませんが、考えるという行為自体が大事です。話しあいや討論を通じて真剣に考えた成果が、これからの皆さんの歩みの手がかりになればうれしく思います。	
		自然地理学		この講義では、国内外における自然環境(気候、水文、地形など)のなりたちを概説する。さらにそれらと人間活動とのかかわりについて、さまざまな自然災害や環境問題を交え、説明する。授業の流れについては、前半では主に気候学、後半では主に地形学を中心に講義する。	
		人文地理学		人文地理学は、国内外における地域に存在する人文現象に関して、地理学的・地域的視点から研究する学問である。本科目では、人文地理学の基本的な考え方や地域概念などを説明した後に、国内外におけるさまざまな地域的な諸現象・諸問題について講義する。具体的には、文化、産業、都市などに関する現象や地域問題・地域の形成といった課題について講義する。	
		政治学特講		欧米日の民主主義諸国を、各国の成立に至るまでの歴史的経緯を踏まえた上で、現在の各国内を構成している社会集団などに着目しつつ、それぞれの国々の政治制度を学び、その制度下における諸政党の様相などを確認することで、各国ごとの政治システムの違いを学習する。	共同
		法学特講		法学概論や日本国憲法などこれまで学んできた法にかかわる基本的な知識を踏まえ、社会に生じる具体的な法現象について考察します。	
		社会学特講		本科目では、社会学の基礎的知識をふまえ、映像文化についての考察・分析を行っていく。近年はスマートフォンで動画、ショートムービーを撮影するなど、映像制作を楽しむことのみならず、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等にアップロードし、多数のさまざまな人びとに視聴してもらうといった、映像による自己表現といったこともさかんに行われている。こうした、社会的にも一般化しつつある身近な映像制作から、いわゆる「ブロックバスター(大作)」映画の製作といったものまで、現代社会は映像にあふれてきており、「映像化社会」ともいえる社会となってきた。本科目は、そうした社会に生きる私たちにとっての映像・映画とは何かについて考えていくこと、とくに①映画が社会にもたらす影響や変化について、②映画が社会からどのように影響を受け、どのような変遷をたどってきたかについて、さらには③映像制作の入門としてのシナリオ、撮影、演技、編集といったことについての経験をふまえた考察を深めていくこととする。	
		経済学特講		国や地方公共団体が行う経済活動を経済学の側面から分析し、公共の役割について説明する。集積の経済を学習することで、都心へ集中する要因と地方都市の政策について紹介する。簡単な確定申告の仕方を覚えることで、地方自治体の福祉施策との関連を説明する。	

専 門 科 目	教 科 研 究	哲学特講		人間は人間である以上、誰もが生命をいとおしみ、平和のうちに生きたいと願い、愛と自由をこの地上に実現したいと望んでいます。しかし、現実の世界はどうでしょうか。香港に象徴されるように民主主義が平気で抑圧され、フェイクニュースが氾濫し真実と嘘の境界線が曖昧となり、地球環境は破壊され、AIの登場で人間そのものの価値も揺らいでいます。このような状況であるからこそ、人間とは何か、どうあるべきなのかということであらためて考える必要があります。本講義では、人間とその人生について根本的に考える上で重要な、「自由」「愛」「幸福」「生」「死」「教育」といった諸概念について、平易なテキストを読み進めながら、じっくり考えていきます。	共同
		倫理学概論	○	倫理学は、人間が「善く生きる」ことを追求する学問です。本講義では、われわれの人生に関わるこの「善く生きる」という問題について、大きく二つの部分に分けてその基本的な内容を学んでいきます。第1部（2回～8回）では、哲学書としては異例のベストセラーとなったマイケル・サンデルの『これからの「正義」の話しよう』の議論をもとに、「正しさ」に関する倫理学の基本的な考え方を学びます。続く第2部（9回～14回）では、現在、われわれが直面している現実的な倫理的課題のうち、「生命倫理」、「環境倫理」、さらに「教育」の問題を取り上げて検討します。	
		宗教学概論	○	本講義では、宗教と呼ばれる「人間の営み」を客観的立場から検討していく。特に、人間と宗教の歴史、さまざまな地域における宗教のあり方、宗教と現代社会との関係等を軸に講義を進め、世界の宗教現象に関する理解を深める。宗教学は、心理学、社会学、文化人類学といった学問の方法も取り入れつつ発展してきた学問であるため、隣接分野との関連にも目配りしていく。宗教を通して社会の仕組みを有機的に捉え、偏見や先入観を排して宗教現象を理解することを目標とする。	
		倫理学特講（死生学）		自らの死を経験してきたものはいません。しかし誰もが確実に死と直面することになります。とくにこのコロナ禍において、わたしたちは死を非常に身近なものと感じるようになりました。また、大きな社会不安に伴い、「人生に生きる意味はあるのか」、「なぜ生まれてしまったのか」といった考えも多く唱えられるようになってきました。他人の死、かけがえのないものの死、死に逝く自分というかたちで、先人たちは死と直面し、そこからさまざまな思想や世界観を生み出してきました。死がタブー化されたといわれる現代社会において、彼らの足跡をたどりながら、同時に、新しい死生観を考えていくことは、必要なことであり、有意義なことです。本講義では、死生学の歴史と現状、さまざまな死生観とその変遷、延命、生殖、安楽死などをめぐる生命倫理の考え方を取り上げて、死について学ぶことの重要性とその積極的な意義を提示します。「死を学ぶこと」は「生きることを学ぶこと」であるという立場から、人間としての生きることの＜価値＞について考えます。	
	福 祉 系	社会福祉論		本講義では社会福祉とは何かについて、社会と社会福祉との関わりについて、学生各自が深く広く考えていけることを第一のねらいとする。そのためにはまず、社会福祉のための具体的な援助の実践、つまりソーシャルワークについての理論やその展開について捉えていく。第二に、その根拠となるニーズについて、さらにそれに応えるための運営体制について捉えていく。第三に、そうした体制によって支えられていく制度・政策とその考え方、さらに福祉国家について捉えていく。	
		子ども家庭福祉論Ⅰ		子どもの権利及び子どもの発達をふまえ、子ども家庭福祉に関する制度の概要と実践体系を理解する。また、子ども家庭福祉分野の動向や諸問題、課題等についても展望し、現代社会における子ども家庭福祉の意義について考察する。	
		子ども家庭福祉論Ⅱ		この講義では保育の対象及び領域に目を向けて、子ども家庭福祉の基礎と実践に関して考察を深める。保育所を含む児童福祉施設、地域子育て支援の実践、NPOなどの市民活動にもスポットを当て、現代的な課題に対応する多様な取り組みについても理解を深める。なお、使用するテキストは前期開講の子ども家庭福祉論Ⅰ（児童家庭福祉論Ⅰ）と同じである。	
		学校福祉論	○	これから求められる対人援助専門職の力量について、受講生がみずからの気づきを大切に紐解いていく。子どものしあわせを具現化する専門職として、人権擁護の意義、地域連携、多職種連携、教育と福祉の連携をめぐりあり方を習得する。これからの教師に何が求められるのかを、今日の教育的課題に着目しながら考えることができる。	

福祉系	教育福祉論		「児童養護施設に入ると高校に行きにくくなる」「小学校に入る前の子どもたちを育て導いているのに、専門職としての位置づけがずいぶん違う」「児童自立支援施設に入ると、地域の学校との関係がなくなる」そのような問題が生じていた。子どもが育つためには、毎日の暮らしを安心して眠り、食べ、遊ぶだけではなく、いろいろなことを吸収して、試して力をつけていくことが必要である。行政的に何かの対象になると、他の行政で扱っている子どもの権利が忘れられるということはあってはならないことである。児童養護施設や児童自立支援施設・一時保護所における学習権保障などの問題は、「教育と福祉の谷間」にあって忘れられがちととらえられてきた。この科目では、子どもの教育と福祉の権利の統一の保障を中核とした総合的保障が子どもにとって不可欠であることを、歴史の事実や実践の検討をふまえて明らかにする。（権利擁護委員の経験を持つ教員が、子どもの教育と福祉の権利に関する講義をおこなう。）	
	司法福祉論		司法（裁判所）での解決が求められる社会生活上の問題は、法律に即した解決を目指すつつ、これらの課題等を抱える個人や家庭の将来を見据えた解決を目指すことで、その人の生活や人生に即した実質的な解決が図られるものである。本講義では、司法福祉の考え方と司法福祉が実践されている機関、制度を概説すると共に、家庭裁判所調査官としての経験を踏まえ、主に少年事件及び家事事件の領域における心理福祉実践の方法について検討していく。	
	学童保育論		学童保育とは、児童福祉法では、「放課後児童健全育成事業」とい、保護者が就労等で家庭にいない小学生を対象に、放課後や学校の休業日の生活を豊かにすることを目的とした事業の総体を指す。近年、学童保育のニーズは、高まっているが、保育内容や専門職の養成など多くの課題がある。本講義では、学童保育の成り立ちや目的、関連法について学ぶとともに、学童保育における生活づくりの進め方や指導員の職務について学ぶ。	共同
演習系	学校教育演習	○	本演習では、教育学基礎演習での学びを基礎として、学校教育の諸問題や課題についての理解を深め、学校現場で実際に教育をする立場としての資質を高めることである。そのために、人の話を聞く力、発言する力、対象に合わせて問題や意見を整理し、それを伝える力を集団的取組みによって養います。必要に応じて、文献講読や学外への視察や調査を行います。また、卒業研究への導入として、自分の意見をまとめる力をレジュメやレポート作成などによって、また、プレゼンテーションの力も発表によって身につけます。	
	学校教育学専門演習Ⅰ	○	学校教育学専門演習Ⅰ・Ⅱでは、学校教育に関わる諸問題について、教育、福祉、心理、社会科学などの視点から、担当教員の指導のもとで、専門的に学習・研究を進めます。自身の関心を明確化し、卒業研究としてまとめていくことを最終的な目標としています。各ゼミによって手法や内容が異なりますので、詳細は『学校教育学専門演習概要』を参照してください。	
	学校教育学専門演習Ⅱ	○	学校教育学専門演習Ⅰ・Ⅱでは、学校教育に関わる諸問題について、教育、福祉、心理、社会科学などの視点から、担当教員の指導のもとで、専門的に学習・研究を進めます。自身の関心を明確化し、卒業研究としてまとめていくことを最終的な目標としています。各ゼミによって手法や内容が異なりますので、詳細は『学校教育学専門演習概要』を参照してください。	
教育実践系	国語科教育法	○	国語科について、教科書の教材・題材を具体的に取り上げて、授業を実践することができるようにする。国語教科書に載っている教材を研究し、授業をいかに組み立て、発問をするかを考えさせる。さらに「国語科の目的」「国語科の構造」「文学教材の学習指導」「古典教材の学習指導」「説明的文章の学習指導」及び「書くこと」「話すこと・聞くこと」等の学習指導の在り方にも目を向けさせたい。（小学校教諭としての経験を持つ教員が、国語科の教育方法に関する演習をおこなう）	
	社会科教育法	○	小学生の発達課題と現状をもとに、授業実践を紹介し、子どもの社会認識の深まりについて分析する。指導案の作成、模擬授業を行う（小学校教諭としての経験を持つ教員が、社会科の内容研究に関する講義をおこなう）。	
	図画工作教育法	○	小学校学習指導要領「図画工作」に示される内容および全体構造を理解し、授業を運営するために必要な知識と技能を習得する。そのため学習指導要領の理念や美術教育の歴史の変遷を的確に把握する。また指導案の作成、模擬授業の実践を通じ、小学校教育のなかで取り扱う図画工作の教材を考案及び教材の活用方法を習得し、情報通信技術の効果的活用にて。授業を展開するための実践的な力を身につける。	
	音楽科教育法	○	小学校の音楽科教育に必要な理念や指導の技術を学び、音楽に対する幅広いアプローチを探ります。また、さまざまな教材を実際に歌ったり演奏したりしながら、音楽の指導方法を身につけます。将来、教育現場で通用する実践力を身につける事を目指します。	

専 門 科 目	教 育 実 践 系	体育科教育法	○	小学校学習指導要領体育科において、体育の目標はもとより、第1学年から第6学年までに設定された目標を知り、その内容として位置づけられた各領域の学習内容、加えて体育理論についても理解する。その上で、小学校現場における官製の研究指定校での実践、民間教育団体の実践を比較検討しながら、体育の授業づくりについて学ぶ。ここでは、教科内容の明確化、教材選択の方法、教材開発・教材づくり、教授行為、評価という授業づくりの核となる作業への理解とその実践力を身につける。	
		算数科教育法	○	模擬授業を体験したり行ったりすることを通じて、楽しくてしかも質の高い算数科授業を創るために必要な教材理解や授業者としての資質について具体的に体験的に学ぶ。そしてその中で、学習主体者としての子ども理解と教材の専門的理解に基づいたALをはじめとした様々な学習方法への基本的理解と個性的創造的授業構想について考える。 (小学校教諭としての経験を持つ教員が、算数科の教育方法に関する演習をおこなう)	
		理科教育法	○	小学校理科の学習指導要領とその変遷から、理科の授業で大切にしたいことを考える。また、各分野の基礎的な知識や観察や実験の基礎技術を身につける。部分的には、実験の計画を立てられるようにする。さらに、授業実践記録や子どもの観察記録などを参考にして、授業のポイントを考える。	
		生活科教育法	○	現在、学校教育の中で行われている生活科の授業のかかえる課題や問題点を、新指導要領と共に検討し、教科として生活科が成立する可能性や条件、指導方法、留意点等を学ぶ。生活科が真に子ども達の生活に根ざした意味ある学びとなるためには、生活科が子ども達の自然認識、社会認識、人間認識の発達とともにあるべきであり、それらの認識の上に、生活をつくりかえる力や、自立へ向かおうとする力を培うことができる。そのような生活科の授業実践とはどのようなものであるのか、実践紹介とともに、分析、検討を行う。(小学校教諭としての経験を持つ教員が、生活科の教育方法に関する演習をおこなう。)	
		家庭科教育法	○	昭和22年から10年ごとに改定されてきた学習指導要領の内容をもとに、家庭科が時代背景とともにどのように変遷してきたかを考える。授業をつくる上で必要となる年間指導計画作成の手順を理解し、指導と評価の在り方について考える。家庭科の目標、内容、指導方法、評価等についての理解を深め、指導案作成にむけての手順と配慮事項をもとに、ねらいを明確にした指導案を作成し模擬授業を行う。そして、授業改善のための授業分析を行うことにより、授業力向上に向けて努力する教員としての資質を養う。	
		外国語教育法	○	本授業では、小学校の外国語活動/外国語科の授業を行うために必要な知識を学んでいく。外国語授業に必要な諸理論を再確認し、それらをどのようにいかにするか?という点については、模擬授業の発表の場を多く設け、学ぶこととする。また、学習指導要領分析も同時に行い、学校内における国語科など他教科/他領域との協力関係をグループワークなどを通して確認し、ディスカッションを行う他、小学校における外国語の授業が中学校や高等学校の教育課程(外国語一英語)とどのようにつながりを持つのか?という点についても学んでいく。	
		総合的な学習の時間の指導法	○	「総合的な学習の時間」について意義や教育課程における位置づけを明らかにする。「総合的な学習の時間」のテーマ設定や探究的な学習の展開をどのように行うか、実践事例に学び、自らの実践構想を持つことができるようにする。	
		中等社会科教育法A	○	社会科教育の目標は、平和で民主的な社会を築いていく主権者として必要な社会認識能力の育成だと考えています。そこで、学習指導要領の内容およびそれに基づく教科書の構成について確認した上で、具体的な実践例の検討を通じて社会科教育の理論と実践の方法について検討していきます。また、指導案の作成、検討、模擬授業の実践を通じて、中学校社会科教師としての基礎を実践的に学び、身に付けていきます。	
		中等社会科教育法B	○	社会科教育は、民主主義を担う主権者としての基礎を培うことが目的である。その目的を達成するために、戦後社会科の中から生みだされた実践に学びつつ、社会科の授業づくりに取り組む。特に歴史教育に視点をおいて、生徒の歴史認識を深める授業とはどのようなものか考える(中学校教諭としての経験を持つ教員が、社会科の教育方法に関する演習をおこなう)。	
		中等社会科教育法C	○	中学校社会科公民的分野では何を、どう学びどんな力をつけていくか、について受講者のみなさんと共に追究していきます。授業の前提となる教育諸条件に関しての考察と共に、教材研究や授業づくりについて、主たる教材である中学校社会科公民的分野の教科書、先行実践、受講者の模擬授業の検討を通して考えていきます。	
中等社会科教育法D	○	中学校社会科は、学習の主体者である子どもが、社会事象をしっかりと見据えた社会認識の下、民主的な主権者としての公民的な資質の基礎を培っていく教科である。したがって、中学校社会科に関する実際の授業記録をもとに、教師の持つ授業づくりの発想や問題意識の大切さを学ぶことが必要である。そのため、授業づくりに欠かせない学習課題の設定に取り組み、実際に学習指導案を作成して模擬授業などをするなど、具体的な指導法を実践的に学ぶことを追求する(中学校教諭としての経験を持つ教員が、社会科の教育方法に関する演習をおこなう)。			

教育実践系	教職インターンシップⅠ	○	「教職インターンシップⅠ（学校体験）」は、小学校教員免許の取得を希望する2年生全員を対象に、実際に学校に行き、先生たちの仕事を見たり、手伝ったり、子どもたちと触れ合ったりすることをとおして、学校で仕事をすることはどういうことかを理解することを目的にしています。なお、この科目は地域志向科目であり、知多半島南部の3町（南知多町、美浜町、武豊町）の小中学校及び付属高校で実施します。		
	教育実習Ⅰ（小・事前事後）	○	事前指導ではグループにわかれて各教科の模擬授業づくりに取り組みその検討を行う。事後指導では小学校実習での成果と課題について実習中に書いた授業記録等をもとに明らかにする。		
	教育実習Ⅱ（小）	○	小学校での教育実習において、子ども理解、教科研究・教材研究をふまえて、授業づくりにとりくむ。		
	教育実習Ⅰ（中・事前事後）	○	模擬授業づくりに取り組みその検討を行う。事後指導では実習での成果と課題について実習中に書いた授業記録等をもとに明らかにする。		
	教育実習Ⅱ（中）	○	中学校で教育実習を行う。実習生として、中学校教諭の仕事の一通り体験する。		
	教職インターンシップⅡ		「教職インターンシップⅡ」は、卒業後教職の仕事に就く予定の学生を対象に、実際に学校で4月からの仕事に備えることを目的にしています。		
	教職実践演習（小中）	○	教育実習をふりかえり、総括するとともに教員として必要な知識、技能（ICT活用を含む）等について討論し深める。また、学校教育に関する論文や実践記録を読みひらき、分析・討論を行うことで学校・教師・子どもが抱えている今日的課題について検討することで教師としての実践的力を高める。		
専門科目	特別支援教育	特別支援教育論	○	特別支援学校の教育に関わる、心身に障害のある幼児・児童・生徒についての教育の理念、特別支援学校の教育に関する歴史及び思想、心身に障害のある幼児・児童・生徒についての教育に関わる社会的・制度的・経営的事項。以上3点について触れながら、特別支援教育全般に関わる基礎的理解を深めていきます。	
		知的障害児教育論	○	本科目では、まず、知的障害（自閉症等を含む）の障害特性や教育制度上の定義を確認します。次に、知的障害児教育の教育課程編成の原理を学び、特徴的な事項について検討します。アセスメントや個別の各種計画にも触れたいうえで、ライフコースにおける指導法のポイントについて考えます。就学前から卒業後までを見通して知的障害児教育を概観した上で、知的障害児教育の今後の課題についての検討を行います。	共同
		知的障害児指導法	○	本科目では、特別支援学校の教育課程編成の方法やその根拠となる学習指導要領を簡単に確認した上で、知的障害児を対象とする特別支援学校でよく行われている授業形態を学びます。最終的には、学習指導案の書き方を学びながら模擬授業を行い、授業研究の体験をします。	
		肢体不自由児教育論	○	本科目では、まず、「障害」の概念を確認した上で、「肢体不自由」とはどのような障害なのかを確認します。続けて、障害児教育の発展過程と今後の発展の方向性をふまえ、現在の肢体不自由児教育体系の位置付けや法制度を学びます。最後に、肢体不自由児教育の現代的課題のいくつかについての検討を行います。	
		肢体不自由児指導法	○	学習指導要領とともに特別支援学校の授業づくりの根拠となる「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学びます。肢体不自由児を対象とする特別支援学校の教育課程の中核をなす「自立活動」の研究をし、個別の指導計画との関係を学びます。最終的には、学習指導案の書き方を学びながら模擬授業を行い、授業研究の体験をします。	
		特別支援教育課程論	○	特別支援教育の教育課程は主に学校教育法施行規則や特別支援学校学習指導要領によって規定されている。教育課程の大綱の基準となる学習指導要領の示す内容を、具体的にどのような方法で伝えていくことが可能なかを考えていく。また、その方法は、障害種別によって大きく異なるため、障害ごとに、教育課程の在り方と効果的な指導法を検討していくものとする。	
		聴覚障害児指導法		本講義では、聴覚障害者の教育体系に関して、聴覚障害児の指導法について、理解および関心を高めることを目的とする。自己紹介レベルの手話・指文字の表現を理解し、実際に活用できるようにする。聴覚障害児のきこえとことばの発達および学習上の問題について理解し、語彙・文法・作文の指導、発語発音指導の基本を学ぶ。聾聴覚障害児の指導や就労支援の概要について学ぶ。	
		重度重複障害児教育論		重度重複障害児と実際に関わる機会は少なく、特別支援教育のカテゴリーの中でも最も困難な領域です。ひとりひとりの子どもによって実態を把握することも難しいといえます。本講義では、重度重複障害児の教育の実際を紹介しながら、教育現場での課題を考えていきます。	
		重度重複障害児指導法		重度障害児の指導については、特別支援教育のカテゴリーの中でも最も困難な領域です。とりわけ一人ひとりの児童・生徒によってその実態と課題に大きな差があり、指導内容・方法の開拓・改善、工夫が求められます。そこで、本講座においては重度障害児・重複障害児の生理・病理・心理を踏まえつつ指導内容・方法について、随伴する障害などをピックアップして追究するほか、指導領域毎にその内容・方法について学修します。	

特別支援教育	発達障害児指導法		本講義では、発達障害について基礎的な知識を身につけるとともに、発達障害等の特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援のあり方、家族支援等についての理解を深める。また、発達障害等の特別な教育的ニーズのある子どもの現状と課題について自分なりに考えるとともに、他者の意見に触れ、多角的に考えられるようになることを目指す。		
	障害児教育特論		この講義では、障害のある子どもたちを「障害・発達・生活」の3側面から把握し、その把握に基づく授業づくり（教材・教具の検討、学習指導案の検討などを含む）のためのより専門的な力量の形成を行う。		
	障害児教育実習Ⅰ（事前事後）	○	障害児教育実習の直前指導として、特別支援学校の現状の確認、教育実習の実際の状況の把握、先輩からのメッセージなどを通して、実習への意識を高めていく。また事後指導を行う。		
	障害児教育実習Ⅱ	○	特別支援学校で障害児教育実習を行う。実習生として、特別支援学校教諭の仕事を通り体験する。		
専門科目	障害理解	知的障害児の心理	○	知的障害の主なものに関する基礎知識を学ぶ。そのうえで、知的障害児も障害児である前に、子どもとしての“当たり前”の心をもっていることを踏まえる。“当り前の心”が障害によってどう妨げられる可能性があるのかを学び、特に親や教師が対応に困る、生活上・行動上の問題について、発生する原因と対応のあり方について考える。その際、現在取組まれている療育方法に関しての基礎知識を学び、そのうえで、保育・療育・教育実践において大切にすべきことは何かを学ぶ。	
		知的障害児の生理と病理	○	子どもの特徴は成長と発達にあり、おとなとはまったく異なった病態生理を示す。子どもの障害の成因がおとなのそれと大きく異なるのは、生命進化の具体的な表現である内的（遺伝的）要因とはったつの各時期に特有な外的（環境）要因と発達が互いに関連して変化していくからである。総論において、この成長・発達のダイナミズムとその過程で生ずる病態を、各論において脳障害をおこす原因となる代表的な疾患を通して、知的障がいをおこす医学について理解を深めることができるよう、また、障がいを固定的に捉えないで可塑性に富んでいることを理解できるよう解説する。	
		肢体不自由児の心理	○	肢体不自由児といっても、そのタイプや症状はさまざまである。そこを押さえたうえで、特別支援学校の生活や様子を知ることにより、今まで気にしたこともなかった障害に対して興味や関心、知識をもつ。そして、肢体不自由児の発達と特性を正しく理解することができる。また、その理解は肢体不自由児への自然なふれあいへと導き、肢体不自由児の心理理解へと発展させていきたい。最終的には肢体不自由児だけでなく、障害児者全体への理解へと結びつけ、社会生活のなかでより充実した共生社会への実現へとつなげていきたい。	
		肢体不自由児の生理と病理	○	子どもの特徴は成長と発達にあり、おとなとはまったく異なった病態生理を示す。子どもの障害の成因がおとなのそれと大きく異なるのは、生命進化の具体的な表現である内的（遺伝的）要因と発達の各時期に特有な外的（環境）要因とが互いに関連して変化していくからである。総論において、この成長・発達のダイナミズムとその過程で生ずる病態を、各論においては脳や骨格筋障害をおこす原因となる代表的な疾患を通して、肢体不自由をおこす医学について理解を深めることができ、また、障害を固定的に捉えないで可塑性に富んでいることも理解できるようになる。	
	視覚・聴覚・病弱児論	○	この授業では、視覚障害・聴覚障害・病弱の3領域について、心理・生理・病理の基礎事項を学びます。それぞれ単一障害の子どもについてのみだけでなく、当該障害に加えて別の障害を併せ有する子どもについても学習します。また、いわゆる「重症心身障害」と呼ばれる非常に障害の重篤な子どもについても考えます。	共同	
	発達障害児論	○	発達障害の概要を理解する。特に彼らのパーソナリティの発達や集団の中での自己形成認知などを心理学的視点からも学習する。さらに、それらの障害を持つ“子ども自身を理解する”とはどういうことかについて検討する。また、近年学校現場で課題となっている重複障害についても触れる。		
	聴覚障害児の心理・生理・病理		本授業では、聴覚の心理・生理・病理の基礎知識を学び、聴覚障害児のコミュニケーションにかかわる諸問題を理解することを目的とする。聴覚障害児は、手話を使用するろう児、補聴器・人工内耳を有効活用する難聴児など、様々である。聴覚障害児のきこえことばの課題について理解し、将来、学校で指導・支援する教員として活用できる知識と技能について整理する。		
	病弱児の心理・生理・病理		「病弱」とは、慢性疾患のため長期にわたり医療や生活規制を必要とする状態をいう。子どもの慢性疾患は多数あり、成長・発達と関連した各疾患の理解を深めることができるよう代表例を挙げて解説する。		

専門科目	障害理解	動作法	動作法は「動作」というものを用いて人が人としてより充実した生き方ができるようにするための支援法である。この方法は1960年代後半に当初脳性まひ者への適用をきっかけに九州大学（当時）の成瀬悟策によって開発された。従来「からだ」の問題と思われていた脳性まひ者の運動障害を「こころ」の問題として捉えることによって、効果を示すとともに「こころ」と「からだ」の結びつきについての新たな見地を切り拓いた。その後、自閉症者や統合失調症者への適用を通して、「からだ」を主体的に動かすことが「こころ」の活性化や安定をもたらすことが確認されている。現在、動作法は様々な領域で幅広く実践されているが、当初の実践の経緯から、肢体不自由者を中心に自閉・知的障害者など、特に特別支援教育に関わる領域において広く実践が行われてきている。特別支援学校の自立活動に関する実践においては主要な支援法ともなっている。本授業においても、特別支援学校の自立活動における指導を踏まえながら、子どもの発達と「からだ」について特に検討していきたい。また、動作法は身体を通して（発達）支援であり、「からだ」を通して「こころ（情緒・認知・生理）」に働きかけるものとも言える。そのような「こころ」と「からだ」の繋がりや、人の発達における身体の意義などについても考察していくこととする。また、合わせて、動作法の実技について演習形式で体験的に学習を進めることとする。	
		障害児アセスメント演習	本演習では障害児アセスメントの実際について学び、特に特別支援教育の中で用いられる知能検査などの客観的手法を理解し教育における指導や支援に活用できるようになることを目的とする。いくつかの検査を提示し、中でもWISC-IVについては実施や評価を実際に行う。また、それらの検査結果から児童生徒をどう理解するか、どのような支援や指導が考えられるかなどディスカッションなどによって検討する。演習受講人数によってシラバスの順序などの変更があるため、詳細な流れについては初回の演習内で説明する。	
自由科目		ビジネススキル	本授業はオンデマンド授業（15講）で構成されています。授業では、履歴書の書き方や社会で求められるスキル、考え方を繰り返し学習できるようになっており、今後の就職活動やインターンシップ、そして働く上で必要なスキルを身に付けることができます。また、業界研究や最新の就職情報を学習し、個々人のキャリアビジョンの形成に役立てていきます。	メディア
		インターンシップⅢ	学生が近い将来に就職することを視野に入れて、自身の専攻分野を踏まえながら一定の期間、企業や非営利機関などの事業所において就業体験を行う。社会人として求められる知識や技能を身につけるだけでなく、職業意識の向上、希望職種とのミスマッチの防止、就職活動への円滑な移行へとつなげる。なお、本科目の履修には、インターンシップオリエンテーションへの出席と「ビジネススキル」を受講していることを条件とする。 担当教員の指導のもと、学生自身で受入先を探し、事前申請・事後申請等で5日間以上インターンシップ実習の実績を大学が確認できた場合、内容を審査の上で単位を認定する。	
		インターンシップⅣ	学生が近い将来に就職することを視野に入れて、自身の専攻分野を踏まえながら一定の期間、企業や非営利機関などの事業所において就業体験を行う。社会人として求められる知識や技能を身につけるだけでなく、職業意識の向上、希望職種とのミスマッチの防止、就職活動への円滑な移行へとつなげる。なお、本科目の履修には、インターンシップオリエンテーションへの出席と「ビジネススキル」を受講していることを条件とする。 担当教員の指導のもと、学生自身で受入先を探し、事前申請・事後申請等で10日間以上インターンシップ実習の実績を大学が確認できた場合、内容を審査の上で単位を認定する。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

学校法人日本福祉大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入 学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入 学 定員	収容 定員	変更の事由
日本福祉大学				日本福祉大学				
社会福祉学部		3年次		社会福祉学部		3年次		
社会福祉学科	400	40	1,680	社会福祉学科	400	40	1,680	
経済学部				経済学部				
経済学科	200	-	800	経済学科	200	-	800	
健康科学部				健康科学部				
リハビリテーション学科				リハビリテーション学科				
理学療法学専攻	40	-	160	理学療法学専攻	40	-	160	
作業療法学専攻	40	-	160	作業療法学専攻	40	-	160	
介護学専攻	40	-	160	介護学専攻	40	-	160	
福祉工学科	100	-	400	福祉工学科	100	-	400	
教育・心理学部				教育・心理学部				
子ども発達学科	215	-	860	子ども発達学科	120	-	480	定員変更(△95)
心理学科	100	-	400	学校教育学科	95	-	380	学科の設置(届出)
心理学科	100	-	400	心理学科	100	-	400	
国際福祉開発学部				国際学部				名称変更
国際福祉開発学科	80	-	320	国際学科	80	-	320	
看護学部				看護学部				
看護学科	100	-	400	看護学科	100	-	400	
スポーツ科学部				スポーツ科学部				
スポーツ科学科	180	-	720	スポーツ科学科	180	-	720	
福祉経営学部		3年次		福祉経営学部		3年次		
医療・福祉マネジメント学科 (通信教育)	800	400	4,000	医療・福祉マネジメント学科 (通信教育)	800	400	4,000	
計	2,295	440	10,060	計	2,295	440	10,060	
日本福祉大学大学院				日本福祉大学大学院				
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻修士課程 (通信教育)	30	-	60	社会福祉学専攻修士課程 (通信教育)	30	-	60	
心理臨床専攻修士課程	10	-	20	心理臨床専攻修士課程	10	-	20	
国際社会開発研究科				国際社会開発研究科				
国際社会開発専攻修士課程 (通信教育)	25	-	50	国際社会開発専攻修士課程 (通信教育)	25	-	50	
医療・福祉マネジメント研究科				医療・福祉マネジメント研究科				
医療・福祉マネジメント専攻 修士課程	30	-	60	医療・福祉マネジメント専攻 修士課程	30	-	60	
看護学研究科				看護学研究科				
看護学専攻修士課程	10	-	20	看護学専攻修士課程	10	-	20	
スポーツ科学研究科				スポーツ科学研究科				
スポーツ科学専攻修士課程	10	-	20	スポーツ科学専攻修士課程	10	-	20	
福祉社会開発研究科				福祉社会開発研究科				
社会福祉学専攻博士課程	8	-	24	社会福祉学専攻博士課程	8	-	24	
福祉経営専攻博士課程	2	-	6	福祉経営専攻博士課程	2	-	6	
国際社会開発専攻博士課程 (通信教育)	4	-	12	国際社会開発専攻博士課程 (通信教育)	4	-	12	
計	129	-	272	計	129	-	272	